

公 取 企 第 2 0 号
平成27年4月13日

関係事業者団体代表者 殿

公正取引委員会事務総局
経済取引局取引部長



物流事業者との取引の公正化について（要請）

公正取引委員会は、独占禁止法上の優越的地位の濫用規制及び下請法に基づき、違反行為に対して厳正かつ効果的に対処するとともに、取引の実態を把握するための調査を実施するなどして、違反行為の未然防止に努めているところです。

今般、公正取引委員会は、荷主と物流事業者の取引に焦点を当てて実態調査を実施し、その結果を平成27年3月11日に「荷主と物流事業者との取引について」として公表しました。

今回の調査の結果、物品の運送等に係る一部の取引において、荷主による優越的地位の濫用規制上問題となり得る行為が行われていることが明らかとなりました。また、調査対象期間（平成25年8月1日から平成26年7月31日）において燃料価格が上昇傾向にあったことから、物流事業者に対し、燃料価格の上昇に伴う代金の引上げの状況を聞いたところ、燃料価格上昇に伴う代金の引上げ交渉においても、荷主による優越的地位の濫用規制上問題となり得る行為が行われていることが明らかとなりました。

貴団体におかれましては、違反行為の未然防止及び取引の公正化の観点から、本調査結果並びに独占禁止法上の優越的地位の濫用規制、物流特殊指定及び下請法（物流事業者間の取引については下請法が適用されます。）の内容について傘下会員に周知徹底していただくよう要請いたします。

平成27年4月13日

関係事業者団体代表者 殿

講習会（荷主と物流事業者との取引について）の御案内について

公正取引委員会事務総局
経済取引局取引部企業取引課

公正取引委員会は、荷主と物流事業者との取引の公正化を一層推進するため、「講習会（荷主と物流事業者との取引について）」を次のとおり開催することとしましたので、御案内申し上げます。
貴団体におかれましては、以下の内容を傘下会員に周知していただきますようお願い申し上げます。

講習会（荷主と物流事業者との取引について）の開催日時及び会場

開催地	開催日時	定員	会 場
札幌市	平成27年5月15日（金） 14：00～16：30	50名	北海道札幌市中央区北三条西3-1-6 札幌小暮ビル TKP札幌カンファレンスセンター（7階 カンファレンスルーム7E）
仙台市	平成27年5月22日（金） 14：00～16：30	50名	宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台（2階 第5会議室・第6会議室）
東京都 新宿区	平成27年5月26日（火） 14：00～16：30	100名	東京都新宿区市谷八幡町8 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（6階 ホール6A）
名古屋市	平成27年5月29日（金） 14：00～16：30	100名	愛知県名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル TKPガーデンシティ名古屋新幹線口（8階 カンファレンスホール 8A）
横浜市	平成27年6月2日（火） 14：00～16：30	100名	神奈川県横浜市西区北幸2-6-1 横浜APビル コンベンションルームAP横浜駅西口（4階 D+E室）
大阪市	平成27年6月5日（金） 14：00～16：30	100名	大阪府大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所（地下1階 1号会議室A）
広島市	平成27年6月12日（金） 14：00～16：30	50名	広島県広島市中区八丁堀7-11 広島YMCA国際文化センター（本館4階 401号室）
高松市	平成27年6月19日（金） 14：00～16：30	50名	香川県高松市玉藻町5-5 香川県立ミュージアム（地下1階 研修室）
東京都 新宿区	平成27年6月23日（火） 14：00～16：30	100名	東京都新宿区市谷八幡町8 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（6階 ホール6A）
福岡市	平成27年7月24日（金） 14：00～16：30	50名	福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル（7階 3号室）
千葉市	平成27年7月27日（月） 14：00～16：30	100名	千葉県千葉市中央区中央2-5-1 千葉市文化センター（5階 セミナー室）
浜松市	平成27年7月31日（金） 14：00～16：30	100名	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー TKP浜松アクトタワーカンファレンスセンター（25階ホールA）
京都市	平成27年8月7日（金） 14：00～16：30	100名	京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1 京都タワーホテル TKPガーデンシティ京都（7階 橋（東・西））

1 対象及び人数

(1) 対象

物流事業者に物品の運送等を委託する事業者（物流事業者を含みます。）の方を主な対象としております。

(2) 人数

参加希望人数によっては、1事業者当たりの参加人数を制限させていただくことがございますので御了承ください。

2 講習内容

本講習会においては、物流取引を中心として、取引公正化のためのルールを説明するとともに、「荷主と物流事業者との取引について」の内容を説明します。

説明に当たっては、優越的地位の濫用規制、物流特殊指定又は下請法の考え方に照らして、物流取引においてどのような行為が問題となるのか分かりやすく説明します。

3 当日の受付時間

受付は、各会場共に13時30分から開始します。

4 参加申込方法等

- ・ 参加を希望される方は、公正取引委員会ホームページのトップページ下部にあるイベント情報の「講習会（荷主と物流事業者との取引について）の実施について」を御参照の上、当該ページから各会場とも開催日の3日前までにお申込みください。電話やメールでのお申込みは受け付けておりませんので、御了承ください。
- ・ 申込フォームへの入力完了すると、登録したメールアドレス宛てに「受講確定通知」メールが送信され、当該メールの受信をもって申込完了となります。
- ・ 定員に達し次第申込みを締め切らせていただきますので、御了承ください。

5 注意事項

- ・ 講習会への参加及び配布資料は無料です。
- ・ 講習会当日は、当該「受講確定通知」メール又は申込フォームの「講習会の申込登録結果」の画面を印刷したものを御持参ください。
- ・ 御登録いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には使用いたしません。

6 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課

電話 03-3581-1882

担当者 五十嵐，山岸